

農地・水・環境保全向上対策活動組織の活動瓦版

農地・水・環境保全向上対策の4活動組織では、雑草が最も繁茂する時期を迎え、除草作業を中心にさまざまな共同活動を行いました。6月7日(土)、仁良川の里保全会(会長 黒川英代氏)では、ほ場整備された水路法面7箇所の除草と同時に将来の除草作業の軽減に向けてクローバーの種まきを行いました。9月頃には法面が緑一面に覆われることでしょう。また、同日の夜、柴地区環境保全会(会長 早瀬智之氏)では、ホタル・カワセミの会が中心となり、ホタル鑑賞の集いを友愛館で行いました。当日は大勢の地域住民が集まり、会員のスライドによる説明後、12月と3月にゲンジボタルの幼虫を放流したホタル川に移動し、幻想的なホタルを楽しみました。6月15日(日)、笹原地域環境保全会(会長 大越一雄氏)では、農業者を中心に草刈機を使い、道水路1,500メートルの除草作業を行いました。同日、石橋南部環境保全会(会長 布施俊男氏)では、農家、非農家が集まり、農道や水路の草刈りやカバープランツとして水路の法面約150メートルにイワダレソウの植栽を行いました。このイワダレソウは、景観形成と共に土手の崩れ防止や雑草対策にもなります。



法面にクローバー蒔き



ホタル鑑賞の集い



草刈機で除草作業



水路にイワダレソウ植え

市内中学校でAED講習会を開催

AEDとは、自動体外式除細動器の略称です。心筋梗塞や心臓震盪しんどうなどによる急な心停止状態の際に、電気ショックを与えて「心室細動」を取り除き心臓の動きを取り戻すための機器で、市内全ての小・中学校に設置されています。また、市内の多くの公共施設にも設置されるようになりました。このAEDの使い方は非常に簡単ですが、その認知度や理解度についてはまだまだ高いとは言いがたいところです。市教育委員会では、今年度から市内全ての中学校で、中学3年生を対象とした「AEDの使用」や「心肺蘇生」等の救急救命処置の講習会を開催して、まずは生徒たちにAEDについての理解を深めてもらうこととしました。

その先頭を切って、国分寺中学校の3年生172名が、去る6月10日(火)と24日(火)に、国分寺中学校体育館を会場にして、約3時間にわたる講習を受講しました。

また、7月7日(月)には南河内中学校でも同様の講習会が開かれ、78名の中学3年生が受講し、9月から11月にかけて順次、南河内第二中学校、石橋中学校でも「AED講習会」を実施していき、市内中学3年生611名全員が受講する予定です。



女性の防火防災活動を推進(女性防火クラブ総会開催)

6月26日(木)グリムの館において、女性防火クラブ総会を行い、終了後に住宅用火災警報器についての研修を行いました。

出席者は、消防署員の講話により火災の「気づき」の大切さを学ぶと同時に、住宅用火災警報器の設置について理解を深めました。



住宅用火災警報器・・・栃木県では平成21年5月31日までに寝室・階段への取付けが義務づけられています。

今後、消火器の取扱方法や応急手当ての講習会を実施する予定ですが、こうした活動をとおして、クラブ員の連携を強化し、防火・防災における自主防災組織としての役割が期待されます。